

岡本の国会での質問

180-参-厚生労働委員会-6号 平成24年03月29日

○川田龍平君 みんなの党の川田龍平です。

児童手当修正案は、一月二十七日の閣議の決定を受けて、民主党、自民党、公明党の三党協議が再開され、三月十五日に修正が三党で合意したと聞いています。

閣法提出時に、そもそもこのまま通ることはないとの前提で提出したとの小宮山大臣の会見もありましたが、民主党は、昨年八月の三党合意以降、他党と真摯な協議をしたのでしょうか。できなかったのであれば、それはなぜでしょうか。また、民主党が考える総合的な子供支援施策はどのようなもので、児童手当は其中でどう位置付けられているのかをお教えてください。

○衆議院議員(岡本充功君) 議員がおっしゃっている、小宮山大臣が何とおっしゃられたかは是非御本人に聞いていただければとは思いますが、私の理解しているところでは、この法案、昨年の八月の三党合意以降、今年の四月以降の持ち方について、政調会長の間での協議の開催を要請してきたものの、なかなかその協議が調わないと、場が調わないという状況の中で、やはり法案を出さざるを得ないということで、この法案をまず与党の責任として、政府・与党の責任として出したということであって、その後、確かに修正協議の話が進み、今般の修正ということになったというふうに理解しています。

また、民主党が考える子供支援施策というのは、やっぱり現物給付と現金給付とその両方がやっぱり必要なんだという中で、現金給付の一つとして今回の児童手当、お願いをしているわけでありまして、一方で、新しい子ども・子育ての新システム、これを今後国会に提出をする法案の中で、私が仄聞しているところでは、この中で現物給付についても皆さんにお示しをしていくと、こう聞いておりますので、こういった両方をもって御評価をいただきたいと、このように考えています。

○福島みずほ君 回っていくと結局役に立ってはいらぬんですが、もう少しダイレクトにできないかと思うんですね。子育て世代から徴収する地方税増収分などで、緊急を要している待機児童対策や国保保険料の子供分の軽減など、子育て施策財源に充てるのが本筋だと思います。よくすると回っているんだけどもというのと、やっぱり見え方としても分からないので、ダイレクトにお金を使うべきではないでしょうか。

衆議院修正案発議者の皆さん、ありがとうございます。

今日、非常に議論になっている「扶養控除の廃止による影響を踏まえつつ、その在り方を含め検討を行い、その結果に基づき、必要な措置を講ずるものとする。」と。今回の改正法で、年収四百万の世帯から月額マイナスの影響が出ると、分厚い中間層に打撃を与えるということなんですが、必要な措置はこれをどういうふうにしたらいいのか。

私自身の考えでは、控除よりは手当の方がいいと思いますが、これを発議者のお三方、三党としては、どういうふうに克服をしようとお考えなのか、お聞かせください。

○衆議院議員(岡本充功君) 今御指摘になりましたマイナス世帯が生じるということは、大変重要な課題が残っているというふうに私も理解しています。その中で、三党それぞれ、これから残りの二党も御答弁されると思いますから、それぞれの考え方に若干まだ違いが残っているんだろうということも理解しています。

もちろん、このマイナスを解消していくための取組を行っていく必要があるという点では多くの皆さんが賛同されるんだろうと思いますが、民主党としては、やはり控除から手当という流れの中で、手当額の増額もあると思いますし、もちろん様々なそのほかの方法も含め、その在り方は検討していかなきやいけないだろうと、このように考えています。